



新庁舎建設 ダイジェスト⑨

新庁舎建設事業は、2021年春の開庁まで、いよいよ2年余の期間を残すのみとなりました。

連載第9回となる今号は、市長が掲げる「市民本位で、多様な価値観を創出する庁舎」の実現に向けて、新庁舎の運用の見直しや充実策について紹介します。



▲現場状況(基礎工事の終盤)

●「新庁舎運用計画」の策定

これまでに、市民の皆さんや職員、有識者などから、庁舎の運用に関する意見を1,000件余り頂いています。これらを最大限に活用し、今後、庁舎の運用や活用策を、包括的・体系的にまとめた「新庁舎運用計画」を策定します。

●運用の見直しや充実策

No.	項目	対応
1	市長と市民との対話スペース	<ul style="list-style-type: none"> 市民の皆さんとの対話を進めるため、対話の規模や開催形式に応じて、庁舎1階の市民交流スペースなどに、最適な空間を整備します。
2	ワンストップサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎1階に「総合窓口」を開設し、ライフイベント(出生、婚姻、転入など)に関連する手続きを集約します。 低層階に、銀行、郵便局、ATM、レストラン、コンビニエンスストアといった利便施設を集約します。
3	庁舎のネーミングライツ	<ul style="list-style-type: none"> 今後、庁舎内の市民に親しまれる空間を対象に、愛称を公募する予定です。
4	商業施設の誘致	<ul style="list-style-type: none"> 多様なスタイルの小規模店舗(ワゴンショップなど)を誘致します。
5	観光情報拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎と、みんなの森 ぎふメディアコスモスで観光情報の発信を強化します。

No.	項目	対応
6	レストランの充実	<ul style="list-style-type: none"> メニューの多様化や地元産食材の活用など、レストランの充実を図ります。
7	南東部エレベーターの廃止	<ul style="list-style-type: none"> このエレベーターは、来庁者や職員の動線や、不測の事態に警察や消防などが利用する動線など、さまざまな機能を担う計画としていました。 今春の工事着工後、導入されるエレベーターの機種や機能の選定が進んだことから、それらを前提に、庁内のエレベーター全体の運用について、再考しました。 その結果、南東部エレベーターの機能は、A1などを使った最新の制御機能の活用とともに、運用の効率化・最適化を図ることによって、庁舎中央部の7基のエレベーターで代替が可能であるとの判断に至り、これを廃止することになりました。

これらの詳細な情報は、市ホームページでも掲載しております。また、これら以外にも、来庁者の利便性や快適性が向上するよう、さらなる運用の充実を図っていきます。◎次回(広報ぎふ2月15日号)は、新庁舎建設の事業費及び財源について紹介する予定です。